

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成19年11月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

目次

・経営の健全化のための計画の前提条件.....	1
1．金額・条件等	
（1）根拠.....	2
（2）発行金額、発行条件、商品性.....	3
（3）当該自己資本の活用方針.....	3
2．経営の合理化のための方策	
（1）経営の現状及び見通し.....	4
（2）業務再構築のための方策.....	9
3．責任ある経営体制の確立のための方策	
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念.....	2 3
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制.....	2 3
（3）自主的・積極的なディスクロージャー.....	2 9
4．配当等により利益の流出が行われないうための方策等	
（1）基本的考え方.....	3 0
（2）配当、役員報酬・賞与についての考え方.....	3 0
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策.....	3 1
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方.....	3 4
（2）剰余金の推移.....	3 4
（3）収益見通し.....	3 5
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
（1）各種リスク管理の状況.....	3 6
（2）資産運用に係る決裁権限の状況.....	3 7
（3）資産内容.....	3 8
（4）償却・引当方針.....	3 8
（5）評価損益の状況と今後の処理方針.....	3 9
（6）金融派生商品等取引動向.....	3 9

(図表)

1 . 収益動向及び計画.....	4 0
2 . 自己資本比率の推移.....	4 6
5 . 部門別純収益動向.....	5 0
6 . リストラの推移及び計画.....	5 1
7 . 子会社・関連会社一覧.....	5 2
8 . 経営諸会議・委員会の状況.....	5 5
9 . 担当業務別役員名一覧.....	6 0
1 0 . 貸出金の推移.....	6 3
1 1 . 収益見通し.....	6 4
1 2 . リスク管理の状況.....	6 5
1 3 . 金融再生法開示債権の状況.....	6 9
1 4 . リスク管理債権情報.....	7 0
1 5 . 不良債権処理状況.....	7 1
1 7 . 倒産先一覧.....	7 2
1 8 . 評価損益総括表.....	7 3
1 9 . オフバランス取引総括表.....	7 5
2 0 . 信用力別構成.....	7 6

経営の健全化のための計画の前提条件

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
無担 0/N	0.509%	0.600%	0.875%	0.875%	0.875%
TIBOR 3 M	0.664%	0.800%	1.025%	1.025%	1.025%
10 年国債	1.650%	1.800%	1.925%	1.925%	1.925%
為替(円/ドル)	117.5 円	117.5 円	117.5 円	117.5 円	117.5 円
日経平均株価	17,288 円	17,288 円	17,288 円	17,288 円	17,288 円

(注) 19/3 月期の金利は期末実勢ベース。

20/3 月期以降の金利は期中平均値。

為替・日経平均株価は 19 年 3 月末水準で計画期間中横這いを想定。

1 . 金額・条件等

(1) 根拠

中央三井トラスト・ホールディングスの「経営の健全化のための計画」(17年8月公表。以下、「経営健全化計画」という)について、策定から2年を経過したことから、「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」(金融再生委員会、11年9月30日付)および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、経営健全化計画を本計画に変更いたします。

なお、中央三井トラスト・ホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」という。)第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

中央三井信託銀行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた優先株式については、株式移転により持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが発行する下記の優先株式となっております。

なお、第三種優先株式の一部（発行価格ベース370億円）につきまして、19年7月に普通株式に転換のうえ市場売却することにより返済しており、現存額は3,632.5億円となっております。

名称	第二種優先株式	第三種優先株式
発行総額	150,000 百万円	250,250 百万円
現存額	150,000 百万円	213,250 百万円
発行株式数	93,750,000 株	156,406,250 株
(うち資本組入額)	75,000 百万円	125,125 百万円
配当金(年間)	1,350,000,000 円	3,128,125,000 円
配当利回り	0.9%	1.25%
残余残産分配額	1,600 円	1,600 円
当初発行会社	中央信託銀行	三井信託銀行
当初発行時名称	第二回甲種 優先株式	第一回優先株式
合併後名称	第二回甲種 優先株式	第三回甲種 優先株式
一斉転換時期	21年8月1日	21年8月1日

(3) 当該自己資本の活用方針

早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤を基に、引続き金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給や顧客ニーズに即応した高度な金融商品・サービスの提供等に努めてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 19年3月期決算の概況

(ア) 中央三井トラスト・ホールディングス

傘下の中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行からの配当金等により、営業収益は258億円、税引後当期利益は191億円となりました。

(イ) 銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行） 合算

A. 概況

19年3月期においては、「収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する」ことを基本方針とし、投信関連業務と不動産関連業務を全体の牽引役と位置づけ重点的に強化するとともに、新たな収益源を確保していくために近年取り組みを始めた中小企業のお客様を対象としたビジネスローン等の業容拡大に努めました。

投信関連収益や不動産関連収益が過去最高を記録する等により役務取引等利益や財産管理業務の信託報酬が伸長するとともに、住宅ローンや新たな収益源として立ち上げたビジネスローン等についても着実な成果を挙げることができました。一方、資金利益の減少等の影響もあり、業務粗利益(信託勘定償却前)は2,904億円の計画に対して2,753億円(前期比79億円減)となりました。

経費については、営業力強化の観点から広告宣伝費等の営業推進関連経費を増加させる一方で、退職給付費用が減少したこと等から1,116億円の計画に対して982億円(同19億円減)となりました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,788億円の計画に対して1,770億円(同59億円減)となり、税引後当期利益は退職給付信託返還益等の計上により1,074億円の計画に対して1,184億円(同1億円増)となりました。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,788億円の計画に対して1,752億円、税引後当期利益は1,074億円の計画に対して1,210億円となりました。

B．不良債権の処理

不良債権については、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めました。この結果、与信関係費用は297億円（前期比358億円減）となり、19年3月末の不良債権比率は1.7%となりました。

C．政策投資株式の圧縮

19年3月末の株式保有残高（上場株式）は持株会社連結で5,176億円（取得原価ベース）、Tier（持株会社連結7,645億円）に対する比率は67%となりました。

D．なお、グループ経営の一層の強化を図る観点から、18年11月に中央三井アセット信託銀行を中央三井トラスト・ホールディングスの完全子会社としております。

また、中央三井信託銀行の子会社であった中央三井アセットマネジメント（投信委託業務）と中央三井キャピタル（プライベートエクイティファンド運用業務）を19年10月に中央三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社としました。あわせて、これを機にグループのブランドを、日頃からリテール業務を通じてお客様に親しまれている「中央三井」に統一することにより、ブランド力の強化を図ることとし、三井トラスト・ホールディングスおよび三井アセット信託銀行の商号を「中央三井」を冠するものとしました。

（ウ）自己資本比率（国内基準）

19年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで12.13%（バーゼルベース）と引続き十分な水準を確保しております。

なお、公的資金については、18年7月に第一種優先株式（発行額320億円）を、19年7月に第三種優先株式の一部（発行額2,502.5億円のうちの370億円）をそれぞれ普通株式へ転換のうえ、市場に売却することにより、返済いたしました。

(工) 剰余金

19年3月末の剰余金は、銀行子会社2社での積上げを中心に3,432億円となり、計画を上回る水準を確保しております。

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	計画比
持株会社剰余金	601	713	707	
銀行子会社2社の剰余金	2,325	3,063	3,230	
利益準備金・社外流出相当額	386	509	505	
剰余金(+ +)	2,540	3,268	3,432	+ 164

イ．今後の見通し

(ア) 収益

事業環境の動向を先取りし、従来から推進してきた収益構造の転換を更に進めていくことにより、業務粗利益の拡大による収益力の一層の強化を図っていきます。

収益計画（銀行子会社2社合算ベース）

（億円）

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
業務粗利益（償却前）	2,753	2,936	3,010	3,085	3,160
業務粗利益	2,697	2,896	2,980	3,065	3,140
（内国債等債券関係損益）	1	0	0	0	0
経費	982	1,130	1,157	1,157	1,157
業務純益（*1）	1,770	1,806	1,853	1,927	2,002
コア業務純益（*2）	1,772	1,806	1,853	1,927	2,002
当期利益	1,184	925	950	980	1,025
O H R	35.68%	38.48%	38.44%	37.51%	36.62%

収益計画（分離子会社合算ベース（*3））

（億円）

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
業務純益（*1）	1,752	1,806	1,853	1,927	2,002
当期利益	1,210	925	950	980	1,025

*1 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前

*2 業務純益 - 国債等債券関係損益

*3 銀行子会社2社 + CMTBエクイティインベストメンツ合算ベース

(イ) 自己資本比率 (国内基準)

計画最終年度における自己資本比率計画

(%)

	19/3 月期 実績	23/3 月期 計画
中央三井トラスト・ホールディングス連結	12.13%	15.06%
中央三井信託銀行連結	11.38%	11.71%
中央三井信託銀行単体	11.84%	12.14%
中央三井アセット信託銀行単体	29.40%	30.00%

(2) 業務再構築のための方策

ア．今後のグループ経営戦略

現在のわが国の金融機関は、企業の資金調達における間接金融から直接金融への流れ、個人の資産運用における貯蓄から投資への流れという2つの動きにより、非常に大きな構造変化の中に置かれています。

このような環境認識のもと、外部環境の変化を的確に捉え、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換を更に進め、グループ全体の業務粗利益を拡大することにより収益力の強化を図っていきます。具体的には、まず、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化していきます。更に、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンへの積極的な取り組みを継続していきます。これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想され、今後の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていきます。一方、これまで進めてきたローコスト運営を徹底し、引続き効率的な業務運営を行っていきます。

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めていきます。また、保有株式につきましては、自己資本の水準を考慮しつつ、引続き適切なりスクコントロールに努めていきます。

イ．業務毎の事業戦略

(ア) 中央三井信託銀行

中央三井信託銀行は、中央三井トラスト・グループの中で、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を担っています。

個人取引関連分野においては、投資信託・個人年金保険等販売業務や住宅ローンをはじめとした個人ローン業務に引続き注力していくとともに、信託銀行ならではの機能を発揮する遺言・不動産関連業務についても積極的な取り組みを進めていきます。

法人取引関連分野に関しては、貸出関連業務では従来型の貸出に加え、新規業務として立ち上げたビジネスローンや事業再編・再生関連ファイナンスへの取り組みを継続していくなど新たな収益源の育成を進めていくとともに、引続き非居住者向け貸出、不動産ノンリコー

スローンへの取り組みを推進していきます。また、高水準の取引規模が見込まれる不動産関連業務には引続き営業戦力を増強していくことなどにより取組強化を進めるとともに、業界有数の基盤を有する証券代行業務においても、高品質なサービスの提供を通じて顧客基盤の拡大を図っていきます。更に代替投資などの業務についても引続き着実な育成を図っていきます。

上記に加え、個人・法人いずれの分野においても新規ビジネスへの取り組みや新たな商品・サービスの開発を従来以上に積極的に推進していきます。

各重点業務の事業戦略は以下のとおりです。

A．個人取引関連分野

(A) 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図っていきます。

(B) 投資信託・個人年金保険等販売業務

投資信託・個人年金保険等販売業務に関しては、個人向け資産運用商品の中心として引続き取り組みを強化していきます。多岐に亘る顧客ニーズに的確に応えていくために、以下の施策を講じていきます。

商品ラインアップの拡充

定期分配型やリスク限定型の投資信託、運用の安定性を重視した定額個人年金保険や終身にわたる死亡保障ニーズに対応する一時払終身保険などの顧客ニーズに応じた新商品の導入を図り、商品ラインアップの拡充を進めています。

今後とも、顧客ニーズ、ライフサイクルに的確に対応した商品の導入を順次実施していきます。

コンサルティング力の強化

投資信託や個人年金保険等はリスクを内包した投資商品であることから、より木目細かい対応を図るべくコンサルティング力の強化に注力しています。今後とも、ファイナンシャルプランナー、テラー等販売員に対する研修制度の一層の充実を図るなどにより、コンサルティング力のレベルアップを図っていきます。

特色ある販売チャネルの拡充

百貨店等の商業施設や駅構内等にコンサルティング特化型拠点として「コンサルプラザ」を積極的に出店し、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を拡充していきます。また、通信営業・インターネットバンキング・テレホンバンキング等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても機能の拡充を進めるなど、販売チャネルの増強に取り組んでいきます。

CSの向上

中央三井信託銀行では、店頭に「お客様の声アンケート」はがきを備え置くことなどの取り組みを通じて、お客様の貴重なご意見・ご要望を収集し、商品・サービスの改善を検討・実施しております。

（C）個人ローン業務

貸出ポートフォリオの採算性向上等の観点から、引続き住宅ローンを中心とした個人ローンの推進を図っていきます。

情報収集ルートの拡充

これまで培ってきた不動産業者や住宅開発業者等の外部情報収集ルートを更に拡充していきます。また、インターネットによる相談受付などダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても拡充していきます。

商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、顧客利便性の向上に資する商品性の改定を進めていくとともに、金利動向やマーケット動向を踏まえた機動的な金利設定を実施していきます。また、消費者ローン、リバースモーゲージ、リフォームローン等市場拡大が見込まれる分野について新商品の投入・販売や商品性の改定・販売に注力していきます。

スコアリングシステムの活用
スコアリングシステムの活用により、蓄積データのマーケティングへの活用や信用リスクに応じた商品設計を進めていきます。

(D) 遺言・不動産業務

高齢化・核家族化が進展し、資産の管理承継に対する社会的な関心が高まる中、信託銀行として培ってきた高度なノウハウをフルに発揮できる業務として遺言・不動産業務についても積極的に取り組んでいます。

遺言関連業務においては、顧客一人ひとりのニーズにあった高度なコンサルテーションを行っていく必要があることから、各営業店に専門性の高い財産コンサルタントを配置しております。

また、遺言関連業務の一層の推進に向け、各種団体との提携、地域金融機関との代理店契約等、新たなルートの開拓に積極的に取り組んでいきます。

B . 法人取引関連分野

(A) 事業会社貸出業務

事業会社貸出業務については、従来型の貸出に加え、ビジネスローン（中小・個人事業者向け融資業務）やD I Pファイナンス・レバレッジファイナンス等の事業再編・再生関連ファイナンス、非居住者向け貸出、不動産ノンリコースローン等信託銀行の強みを活かした多様な資金調達手段の提供への取り組みを推進していきます。

事業会社貸出に関する今後の具体的な取り組みについては、「5 . 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照ください。

(B) 証券代行業務

証券代行業務については、株式実務・株式上場等に関するコンサルティング能力を更に高め、顧客サービスの充実を図ることを通じて業界有数の取引基盤の維持・拡大を進めてまいります。また、IPO（新規上場）支援体制の強化などにより上場会社の受託社数を拡大させる等、将来に向けた新たな収益機会を積極的に創造し、収益増強を図っていくとともに、ローコスト化を推進することにより収益性の向上を図っていきます。

各種コンサルティングサービスの拡充

中央三井信託銀行の強みである法務コンサルティングに加え、取引先のニーズが高まる I R 活動支援サービスや I T を活用した各種サービスの拡充に努めていきます。

取引基盤の維持・拡大

各種サービスの品質向上を通じて、既存取引先との関係強化を図っていきます。また、三井住友銀行をはじめとする既存代理店網の活用を更に進めるとともに新たな代理店網を拡充し、新規受託を推進することにより、取引基盤の維持・拡大に取り組んでいきます。

なお、海外においても、特に中華人民共和国における資本市場の改革・発展はめざましいものがあり、同国駐在員事務所の開設（19年10月）を機に、中国企業を対象とした I R 支援・株主総会支援等の証券代行業務に関する情報収集・事情調査等を行っていきます。

ローコスト運営の実現

中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負子会社）と東京証券代行の効率化を徹底的に追求していくことに加え、更なる効率化のための他社とのアライアンスについても積極的に推進していきます。21年1月施行予定の株券電子化以降の高レベルな共通基盤を構築すべく、19年7月にみずほ信託銀行と証券代行事務におけるバックオフィスを担う合併会社設立について基本合意しており、今後詳細について、両社で協議の上、決定していきます。

（C）不動産業務

不動産投資ニーズ、ファンドビジネス拡大の流れを背景に、不動産マーケットでは引続き高水準の取引規模が見込まれます。取引先企業等とのリレーションを維持・強化するとともに、ソリューション機能に磨きをかけ、営業力を一層向上させることにより、更なる収益向上を図っていきます。

取引先企業からの不動産案件情報の獲得強化

多様化する取引先企業の不動産ニーズを的確に捉え、C R E 戦略（企業による不動産の保有・活用戦略）等に関する提案活動に引続き取り組んでいくことにより、良質な不動産案件情報の獲得に努めていきます。

不動産ファンド関連収益の取り込み強化

投資家の各種ニーズを踏まえた不動産ファンドの組成・償還・組み替え等に向けたアレンジメント活動に一層積極的に取り組んでいきます。また、Jリートや私募ファンドに対する各種コンサルティングを通じて、不動産管理処分信託の受託や不動産仲介等、不動産ファンド関連業務における収益向上を図っていきます。

C . 新たな事業への取り組み

(A) 代替投資

代替投資（証券化関連商品等への投資）については、16年3月期から本格的に取り組みを開始し、19年3月末の投資残高は6,174億円となっています。今後とも資産運用リスクを分散することにより安定的な収益計上を図っていくことや資本効率といった観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資について、新たな投資商品への取り組みも考慮しつつ、幅広く取り組みを行っていきます。また、リスク管理を適切に行うとともに、安定的収益源への育成を進めていきます。

(B) 融資関連業務

事業再編・再生関連ファイナンス等

17年3月期から本格的な取り組みを開始した事業再編・再生関連ファイナンス業務においては、引続きMBOによる独立・起業などのニーズに対するレバレッジファイナンスや事業再生にかかる分野のニーズに対するDIPファイナンスを推進していくとともに、取引先企業の企業価値向上をサポートするべく、M&Aや事業承継・敵対的買収防衛策等に係るアドバイザリー業務に積極的に取り組んでいきます。

ビジネスローン

17年3月期から中央三井信託銀行および子会社である中央三井ファイナンスサービスにおいて、ビジネスローン（中小・個人事業者向け融資業務）への本格的な取り組みを開始してきています。

中央三井信託銀行においては、取扱拠点を全国28拠点に拡大しており、商品内容についても拡充を図ってきています。今後ともお客様のニーズを踏まえた取り組みを推進していきます。

また、中央三井ファイナンスサービスでは、引続き利便性の高い

商品である無担保カードローンを取扱うとともに、資金需要の旺盛な不動産業者を対象とした不動産ファイナンスに取り組んできており、今後も商品ラインアップの更なる充実を図っていきます。

(イ) 中央三井アセット信託銀行

中央三井アセット信託銀行は、中央三井トラスト・グループの中で、年金信託業務・証券信託業務を担っております。

中央三井アセット信託銀行においては、従来から定評のある運用力や退職給付制度全体にわたるコンサルテーション力を一層強化し、収益基盤の拡大を図っていきます。

各重点業務分野の事業戦略は以下のとおりです。

A . 年金信託業務

企業年金マーケットは、運用環境の安定、厚生年金基金の代行返上・解散の終息傾向等から、堅調に拡大していくことが見込まれています。このような環境下、退職給付制度運営に係る選択肢が拡大し、顧客ニーズの多様化・高度化が進んでいることを踏まえ、運用力・コンサルティング力の強化により差別化を図り、受託財産の積上げ、高付加価値商品の提供拡大に努めていきます。

コンサルティングの推進

適格退職年金制度の廃止期限を24年3月に控え、他制度への移行ニーズが高まっている中、確定給付年金と確定拠出年金のコンサルティング機能を年金コンサルティング部に集約しており、制度・財務の両面から、あるいは資産運用・負債の両面から、総合的なコンサルテーションを更に強化していきます。また、運用面での提案を積極的に行い、受託資産の増加にも注力していきます。

高付加価値運用商品の取扱推進

質量ともに充実した陣容を有する運用専門スタッフの強化により、既存運用商品の商品性向上を図るとともに、付加価値の高い新商品の開発を積極的に進めていきます。

顧客ニーズの多様化・高度化に的確に対応し、特に、不動産関連商品、プライベートエクイティ、ヘッジファンド等を投資対象とする高付加価値の運用商品の取扱いの拡大を進めていきます。

確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金業務については、「連合型・総合型確定拠出年金制度」により複数企業一括での受託に積極的に取り組むとともに加入員に対する継続的な投資教育サービス、Web・携帯電話を利用した情報提供サービス等を強化することにより、運営管理機関サービスのレベルアップを図り、運営管理・資産管理・運用商品の各業務の一括受託に注力していきます。

B．証券信託業務

個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットへの取り組みを強化するなど、顧客層の拡大を推進し、受託残高の積上げ、投資顧問報酬等手数料収入の積上げを図っていきます。また、共済年金等の公的機関投資家については、資産運用・管理の両面での提案型の営業により受託残高の維持・拡大に努めていきます。

証券投資信託の受託推進

成長が期待される個人向け公募投資信託に加え、マーケットシェアが拡大している私募投資信託の受託にも注力していきます。公募投資信託については、大手証券会社を中心とした販売会社に対する営業を引続き強化するとともに、商品企画力のある投資信託会社への営業も強化し、大型ファンドを中心として受託残高の積上げを図っていきます。

投資顧問業務等手数料収入の強化

投資顧問業務については、投資信託向けの投資助言・一任業務の拡大を進めるとともに、証券会社のラップ口座に対する投資助言の取扱いを拡大するなど、新たなビジネス機会にも積極的に取り組んでいきます。また、非居住者を対象とした資産運用業務について、早期収益源化を図ります。

共済年金等の主要顧客における受託残高の維持・拡大

共済年金等の主要顧客においては、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を進め、受託残高の維持・拡大に努めていきます。また、資産運用と資産管理を分離して委託する顧客に対しては、投資一任による資産運用の受託を図っていきます。

ウ．リストラの推移及び計画

当グループは、ローコストで機動的な業務運営体制を構築していく観点から、大規模なリストラ計画に前倒しで取り組み、健全化計画を上回る実績をあげてきました。

これまでの取り組みにより、経費（人件費＋物件費）*については、19年3月期に933億円と12年3月期（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期）の1,830億円から約49%の削減を進めました。OHR（中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行2社合算）についても、19年3月期実績で35.68%と主要行の中でもトップクラスの水準となり、効率性の高い業務運営体制を構築しております。

今後についても、収益構造の転換を加速させ、競争力の核となりうる部門には積極的な経営資源の投入により事業戦略の確実な実現を図っていく一方で、引続きローコスト運営を徹底し、経費率について良好な水準を維持すべく努めていきます。

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

「人件費＋物件費」の計画見直し内容 （単位：億円）

	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期	22/3月期	23/3月期
見直し後計画/実績	945	933	1,080	1,110	1,110	1,110
現行計画	1,026	1,051	1,006	996		
現行計画比 -	80	117	+74	+114		

現行計画比累計

9

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

OHRの推移および最終年度における計画 （単位：%）

	12/3月末 実績	19/3月末 実績	23/3月末 計画	19/3月末～ 23/3月末 (-)	累計 (-)
OHR	54.06%	35.68%	36.62%	+0.94%	17.44%

* 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の2社合算ベース

(ア) 役員数

取締役については、平成12年4月の合併時以降大幅に削減しております。今後についても引続き現行人員数を維持する計画とします。

役員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

	12/3 月末 実績	19/3 月末 実績	23/3 月末 計画	19/3 月末～ 23/3 月末 (-)	累計 (-)
取締役数	44	10	10	0	34
監査役数	10	7	7	0	3

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(イ) 従業員

従業員については、営業拠点の統廃合、管理本部人員の徹底的な削減、業務運営方法の抜本的な見直し、派遣社員等への業務シフトの拡大、日本トラスティ・サービス信託銀行への参画に伴う効率化などを背景に削減を進めてきた結果、19年3月末において4,613名と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の7,852名から既に3,239名の削減(削減率41%)を実施済みです。

今後については、将来の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に従業員の重点的な投入を行っていきます。

従業員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

	12/3 月末 実績	19/3 月末 実績	23/3 月末 計画	19/3 月末～ 23/3 月末 (-)	累計 (-)
従業員数	7,852	4,613	4,900	+287	2,952

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(ウ) 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、効率的・効果的なチャネルを構築するとのコンセプトのもと見直しを進めてきた結果、19年3月末において67店舗と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の166店舗から既に99店舗の削減(削減率60%)を実施済です。

これまでの統廃合や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれの店舗も一定の採算を確保していることなどを踏まえ、現行店舗数を維持していく計画です。

店舗数の推移および最終年度における計画 (単位: 店)

	12/3 月末 実績	19/3 月末 実績	23/3 月末 計画	19/3 月末~ 23/3 月末 (-)	累計 (-)
国内店舗	166	67	67	0	99

* 中央三井信託銀行の国内店舗(出張所等除く)

(エ) 物件費

物件費については、将来の収益向上に資する経費については積極的な投入を行いつつ、経費削減へ向けた各種の取り組みを引続き推進するなど、メリハリのある運営を実施した結果、19年3月期の物件費は618億円と12年3月期(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期)の960億円から341億円の削減(削減率35%)を実施済です。

今後も引続きローコスト運営に努めつつ、営業推進や将来の収益向上に資する経費については増額するなどメリハリのある配分を進めていきます。

物件費の推移および最終年度における計画 (単位: 億円)

	12/3 月期 実績	19/3 月期 実績	23/3 月期 計画	19/3 月期~ 23/3 月期 (-)	累計 (-)
物件費	960	618	626	+7	334

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(オ) 人件費

人件費についても、従業員等の削減に加え、13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げたほか、賞与カットなどを実施し、大幅に削減してきています。また、年金の給付水準引下げや代行返上を実施したほか、年金資産の運用利回りが向上したこともあり、退職給付費用も大幅に減少しています。この結果、19年3月期において314億円と12年3月期(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期)の870億円から既に556億円の削減(削減率63%)を実施済みです。

今後については、ローコストで機動的な業務運営体制の維持に引き続き努めていくものの、年金資産の運用利回り低下に伴う退職給付費用の増加や従業員の増加等により、現行計画を上回る水準となる見込みです。

人件費の推移および最終年度における計画 (単位: 億円)

	12/3月期 実績	19/3月期 実績	23/3月期 計画	19/3月期~ 23/3月期 (-)	累計 (-)
人件費	870	314	484	+169	386

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

人件費の計画見直し内容 (単位: 億円)

	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期	22/3月期	23/3月期
見直し後計画/実績	354	314	455	484	484	484
現行計画	417	424	421	419		
現行計画比 -	62	109	+34	+65		
現行計画比累計						73

* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

エ．子会社・関連会社

投信委託会社、住宅販売会社などの金融関連子会社については、培ってきた専門ノウハウの一層の活用を進めることなどを通じて、グループ収益力の強化に努めていきます。

事務請負子会社等の従属業務子会社については、事務品質の向上を進めていくとともに、業務委託範囲の拡大や徹底した効率化を推進し、グループ全体でのコスト削減に一層努めていきます。

なお、19年10月には中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルを中央三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社とする等、今後ともグループの経営強化・連結収益力向上に資する各種施策を進めていきます。

オ．管理会計の確立とその活用の方策

(ア) 管理会計の活用の方策について

業務の効率性を高め収益力を一層強化していくためには、経費の削減はもとより、人員や資本等の限られた経営資源を成長性や収益性からみて有望な業務分野に再配分していく必要があります。

管理会計は、一定の収益認識基準および経費配賦基準に基づく業務部門別等の採算管理を可能とする経営管理のための手法ですが、こうした経営資源の配分プロセスにおいて各業務部門の採算性を評価するツールとして有用であり、資本の有効活用等の観点から、業務部門別リスク・リターン管理の基礎として活用しています。

また、管理会計については、業務部門別リスク・リターン管理のみならず、営業店損益管理や取引先別採算管理にも取り入れ、収益性・採算性を意識した運営の定着を図ってきています。

更に、業務部門別リスク・リターン管理の一層の充実を図るため、内外の損失データ等を活用したオペレーショナルリスクの計量化についても実施していきます。

(イ) 資本配賦の枠組み

毎期初、中央三井トラスト・ホールディングスにおいて銀行子会社の経営体力や各業務部門の業務計画等を勘案し、当該部門が取り得るリスクの上限として資本配賦を実施しています。各業務部門では、収益拡大に向けた諸施策を実施するとともに、業務運営の結果生じたリスクを適切にコントロールしていくことで、リスク対比での収益性の向上を図りつつ、収益の極大化を目指していきます。

更に、中央三井トラスト・ホールディングスは四半期毎に資本配賦計画の見直しを行うほか、自己資本充実度の評価を実施しその適正な評価を踏まえて資本戦略の策定・見直しを行っていきます。

こうした資本配賦プロセスを通じて、グループ全体の資本効率、ひいては株主価値の向上を進めていきます。

(ウ) リスク調整後収益率

資本を効率的に配賦するため、資本の収益性・効率性を判断する経営管理指標として、リスク調整後収益率 (RAROC) [(業務粗利益から経費、信用コストを控除したネットの収益) / (各業務部門に対する資本配賦額または使用実績)]、資本コスト控除後収益 (SVA) [(業務粗利益から経費、信用コストを控除したネットの収益) × (1 - 実効税率) - 資本コスト] を算出しており、収益性・採算性を意識した資本運営の定着にあたり、その有効な活用を目指していきます。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当グループは、以下の3点をグループ経営理念として掲げています。

金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。

企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。

リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

ア. 基本的な枠組み

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。その基本的な枠組みは以下の通りです。

(ア) 取締役会

グループ各社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

(イ) 監査役・監査役会

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な書類を閲覧し、本部において実情を調査し、必要に応じて子会社より営業の報告を求め、会計監査人より監査に関する報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査します。なお、法令に定められた過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

(ウ) 経営諸会議

当グループ各社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議等を設置することにより、責任ある経営体制の構築に努めています。

各社の経営諸会議の概要

持株会社	中央三井信託銀行	中央三井アセット 信託銀行
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営諮問委員会 (アドバザリポート) ・経営会議 ・経営健全化計画推進審議 議会 ・グループCSR審議会 ・システム戦略委員会 ・バーゼル 対応推進委 員会 ・グループ経営管理態勢 強化委員会 ・内部監査委員会 ・内部統制制度準備委員 会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・投融資審議会 ・ALM審議会 ・預金者等データ整備対 応委員会 ・投資委員会 ・資産査定検証委員会 ・証券代行共同化プロジ ェクト推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・顧客保護強化委員会 ・業務開発委員会

イ．持株会社における体制

(ア) 取締役会・取締役

経営の透明性の向上を図るとともに、効率性を追求していく観点から、持株会社に専任取締役を若干名配置するとともに取締役は必要最低限の陣容に絞り込んでいます。

持株会社の取締役会は現状6名の取締役で構成されており、持株会社ならびにグループの経営管理の基本方針等を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、銀行子会社の兼任取締役との牽制機能を確保しています。

また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任の所在を明確化する観点から、持株会社の取締役の任期は1年としております。

(イ) 監査役会・監査役

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置することで、銀行子会社の経営も監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しています。

(ウ) 経営諮問委員会（アドバイザリーボード）

社外の有識者により構成する経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を持株会社に設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

(エ) グループ経営執行・管理

当グループは、銀行子会社はそれぞれ独立して業務執行を完結できる体制とする一方で、持株会社は「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体としての観点から銀行子会社の業務運営に関与する体制としています。具体的には、持株会社はグループ経営戦略企画機能、業務運営管理機能、経営資源配分機能、リスク管理統括機能、コンプライアンス統括機能、内部監査統括機能等を有する小さな組織体とし

ています。

銀行子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等については持株会社へ定期的に報告が行われるとともに、銀行子会社における重要案件については、持株会社の事前承認が必要な体制としています。

(オ) 本部機構

中央三井トラスト・ホールディングスの本部機構は、持株会社が有する機能を所管する本部ならびにその他経営スタッフ部門で構成し、少人数で効率的な運営体制としています。従業員の大半は、銀行子会社の本部セクションにおいて従事した経験のある者など信託銀行業務に関する知識及び経験を十分に備えた者としています。

A．グループ経営戦略企画、業務運営管理、経営資源配分機能 (経営企画部)

銀行子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定する機能を有しています。また、銀行子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行っています。あわせて、グループの経営資源(人員・システム投資・経費・資本等)の配分を行っています。

B．リスク管理統括、コンプライアンス統括機能 (リスク統括部、コンプライアンス統括部)

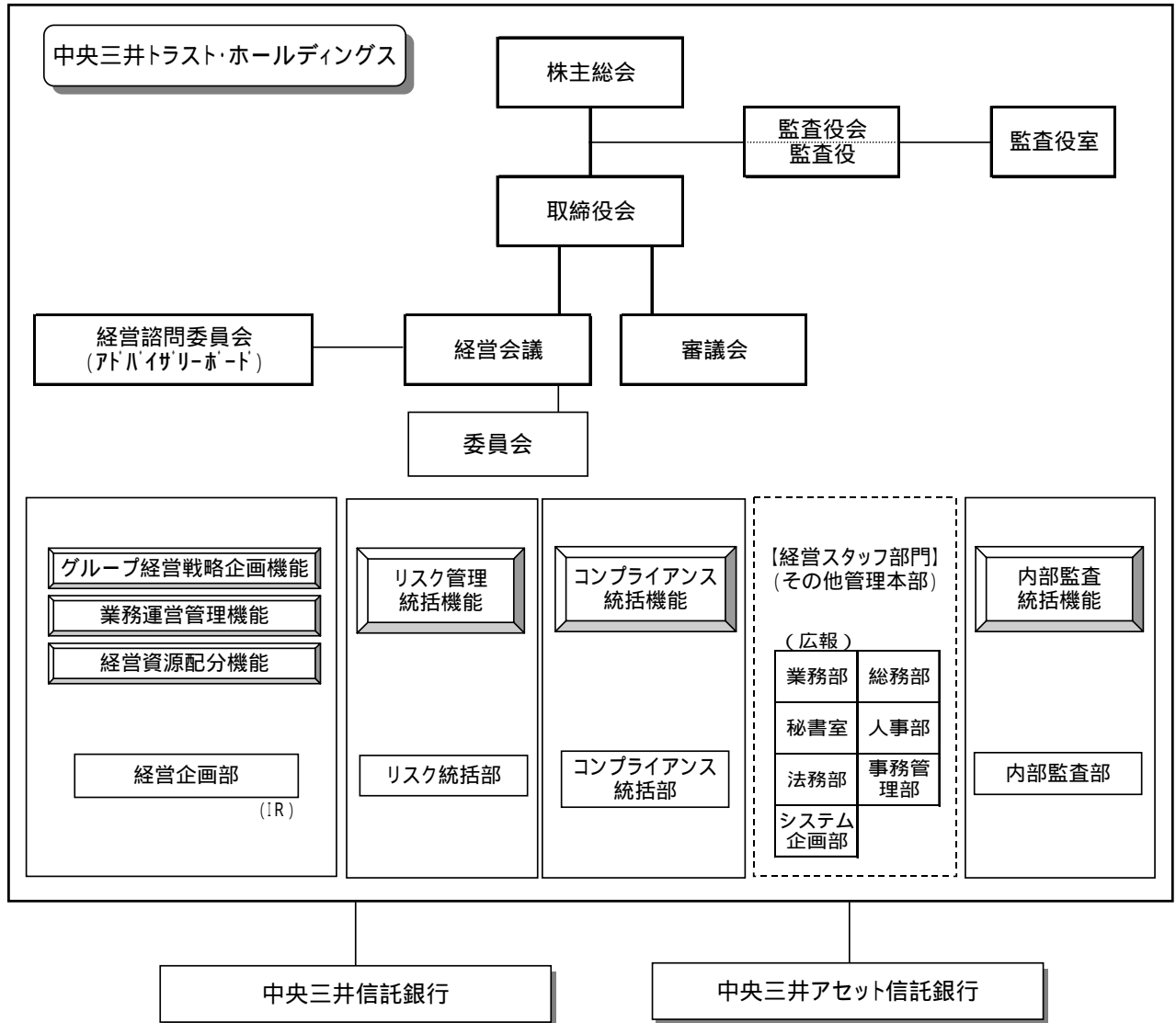
グループ全体のリスク管理に係る基本方針の策定、銀行子会社のリスク管理の状況に関するモニタリングおよび指導を行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、銀行子会社におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングおよび指導を行っています。

C．内部監査統括機能 (内部監査部)

グループ全体の内部監査の基本方針の策定、銀行子会社の内部監査の状況に関するモニタリングおよび指導を行っています。なお、グループ経営に重大な影響を与えると判断される事項がある場合

など、必要に応じて銀行子会社に対し直接または各銀行子会社の内部監査部門と共同で監査を実施する体制としています。

持株会社経営体制のイメージ図



ウ．銀行子会社における体制

銀行子会社においては、意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化等の観点から、12年4月の合併時から執行役員制度を導入するとともに、業務運営等における重要案件は、取締役と業務担当執行役員で構成する経営会議等にて合議する体制としています。

経営会議は、基本計画の策定、業務運営・管理（内部管理を含む）の進捗管理、業績の評価等のほか、会社運営における重要な個別執行事項等について討議します。

なお、バンキング部門を担う中央三井信託銀行においては、経営会議とは別に重要な投融資案件を協議する「投融資審議会」、ALMオペレーションの一元管理の必要性から、ALMに関する方針を経営レベルで審議する「ALM審議会」、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、証券化商品等投資に係る討議機関である「投資委員会」、信用リスク管理態勢の一層の強化に向けた取り組みの一環として「資産査定検証委員会」、みずほ信託銀行との証券代行業務の事務・システムに関する共同事業会社設立に向けた協議機関として「証券代行共同化プロジェクト推進委員会」をそれぞれ設置し、投融資業務運営、信用リスク管理等について相互牽制機能の強化を図っています。

エ．計画履行状況のモニタリング体制について

持株会社における経営レベルの審議会として「経営健全化計画推進審議会」を設置しており、当審議会において本計画の策定および進捗状況の統括管理を実施する体制としています。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

ア．基本的な考え方

当グループでは、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、自主的・積極的なディスクロージャーにより顧客・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めています。ディスクロージャーにあたっては、タイムリー(適時)・フェア(公平)・プレーン(わかりやすさ)を基本とすることで、透明性の高い経営を目指しています。

イ．具体的方策

持株会社が、広報・IR活動を一元的に担う体制にしています。持株会社に、広報・IR活動にかかる専門セクションを設置し、日頃から積極的・能動的な広報・IR活動を実施しています。

具体的には、ディスクロージャー誌やアニュアルレポートを定期的に発行しているほか、各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントを詳細かつ容易に理解いただけるよう努めています。

また、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年2回定期的に開催しているほか、国内外の機関投資家を直接訪問し、経営戦略等を説明しています。インターネットのホームページにおいては、機関投資家向けに加え、個人投資家向けのサイトも設けたうえで、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っています。

今後も、積極的なディスクロージャーに励み、透明性の高い経営を実践することにより、多くの顧客・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めていきます。

4．配当等により利益の流出が行われなための方策等

(1) 基本的考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。今後とも収益力の強化を通じて自己資本の強化を図っていき、強固な財務体質を確立するとともに、注入を受けた公的資金の返済原資の確保に取り組んでいきます。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

ア．配当

前記の方針を踏まえつつ、業績の見通し等も十分考慮したうえで、より株主重視の考え方に則った配当方針を展望してまいります。20年3月期の普通株式の年間配当については、7.0円/株とする計画としています。

イ．役員報酬・賞与

役員賞与については、12年4月の合併前から一切計上しておりません。

また、役員報酬については、合併前から漸次引下げを実施しており、引下げ前の水準に対し、トップ層で略5割の削減となっております。

今後についても引続き抑制方針とし、内部留保の充実に取り組んでいきます。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

中央三井信託銀行においては事業会社貸出業務において、新規顧客開拓推進により顧客基盤の強化を進めるとともに、貸出はもとより信託機能を活用した資金調達手段の提供に積極的に取り組み、健全な企業に対する信用供与の円滑化に努めていきます。

特に、中小企業向け貸出については、早期健全化法の趣旨を踏まえ、信用供与の円滑化を社会的な使命と認識し、商品性の拡充や推進体制の強化等を通じ引続き最大限の努力を行います。

また個人向け貸出についても、引続き住宅ローンを中心に積極的な積上げを推進していきます。

(2) 具体的な方策

ア. 営業店指導の強化・徹底

事業会社取引の営業推進機能全般を担う法人業務推進部が中心となり、各営業店に設定している具体的数値目標の進捗状況を管理するとともに、計画達成へ向け適宜臨店や進捗不芳店に対する個別指導を継続的に実施していきます。中小企業向け貸出についても、具体的数値目標を設定し、増加状況を業績評価基準の重点取組項目とすることで、各営業店のインセンティブを高める業務運営を実施しています。

イ. 優遇レートの適用等柔軟な金利設定の実施

信用リスクに応じた適正な金利水準を確保すべく活動していますが、健全な企業に対する資金需要については、優遇レートを適用するなど金利設定についても柔軟な対応を進めています。

特に中小企業向け貸出においては、信託銀行の強みである不動産業務を最大限に活かし、優良な住宅供給事業を営む中小企業デベロッパーに対する積極的な資金供給の観点から、引続き金利面で優遇した「住宅供給ファンド」を設定し、推進しています。

ウ. 継続的な新規開拓活動の実施

新規顧客開拓活動を推進し、信用供与の円滑化を幅広く進めていきます。具体的には、各営業店に対し具体的数値目標を設定し、業績評価基準の重点取組項目とすることで、各営業店のインセンティブを高める業

務運営を実施しています。

エ．ビジネスローンへの取り組み

17年3月期より中央三井信託銀行および子会社である中央三井ファイナンスサービスにおいてビジネスローン（中小・個人事業者向け融資業務）への本格的な取り組みを開始しております。

中央三井信託銀行においては、現在28拠点まで取扱いエリアを拡大してきており、商品についても借入可能金額を大幅にアップした商品の取扱いを開始する等、お客様のニーズに合わせたサービスの拡充を図ってきています。

中央三井ファイナンスサービスでは、利便性の高い商品である無担保カードローンを取扱うとともに、資金需要の旺盛な不動産業者を対象とした不動産ファイナンスに取り組んでいます。

このような取り組みを通じて、中小企業に対する信用供与の円滑化を更に推進していきます。

オ．事業再編・再生関連ファイナンス等の推進

事業再編・再生関連ファイナンス業務において、MBOによる独立・起業などのニーズに対するレバレッジファイナンスや事業再生にかかる分野のニーズに対するDIPファイナンスを推進しています。また、取引先企業の企業価値向上をサポートするべく、M&Aや事業承継・敵対的買収防衛策等に係るアドバイザリー業務に積極的に取り組むとともに、このような活動を資金需要の確保に積極的に活用しています。

カ．資産担保金融等を通じた資金供給

企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメント等の各種ニーズに対して的確に伝えるため、信託機能を活用した不動産等の資産の流動化や不動産ノンリコースローン等の資産担保金融を通じた資金供給に取り組んでいます。

キ．中央三井キャピタルによる投資

グループ会社の中央三井キャピタルにおいて、企業の成長ステージに応じた金融サービスを提供する観点から、将来性のある技術や製品を持つベンチャー企業への積極的な投資ならびに成長支援活動を行っています。また、MBOなど企業買収過程に生じるメザニン投資を中心に事

業再編・資本の再構築を目的とした企業に対する投資活動も積極的に行っています。

(3) 組織・体制の見直し

ア．営業店支援体制の整備

法人業務推進部を中心に、事業会社取引における各種営業ツールの還元、営業活動における好事例の紹介、各種研修の実施等の営業店支援を強化しています。

また、資産流動化業務等を統括する資産金融部等本部各部において、ノウハウの蓄積や専門性の強化を図ることで、アセットファイナンス業務やアドバイザー機能等に係る営業店支援体制の一層の整備を進めていきます。

イ．営業拠点体制の見直しの検討

営業力の強化を一層図る観点から、営業拠点体制の見直しも継続的に検討していきます。

(4) 融資に対する取組姿勢

リスクに見合った適正なリターンを確保しつつ、円滑な資金供給に努めるとともに、健全な貸出ポートフォリオの構築を目指していきます。

併せて、顧客保護の観点から融資時における優越的地位の濫用・抱き合わせ販売等の不公正な取引を防止し、融資取引の適切性を確保するためのモニタリングを実施していきます。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当グループは、本計画を遂行し期間収益を着実に計上することを通じて剰余金の積上げを進め、注入を受けた公的資金の返済等財源確保に取り組むことを基本的な考え方としています。

(2) 剰余金の推移

本計画を適切に遂行することにより、20年3月期に現在の優先株式残高3,632.5億円を上回る剰余金を確保する見込みであります。

剰余金計画

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
持株会社剰余金	707	875	2,554	2,733	2,912
銀行子会社2社の剰余金	3,230	3,825	2,616	3,237	3,902
利益準備金・社外流出相当額	505	600	396	494	596
剰余金(= + +)	3,432	4,101	4,774	5,476	6,218

優先株式残高(第二種・第三種)

3,632.5

(3) 収益見通し (業務粗利益)

基準シナリオでは、景気の緩やかな回復を背景に、計画期間前半においては長短金利とも緩やかに上昇するものと想定しています。

楽観的シナリオでは、景気回復が加速し、金利水準は短期金利と長期金利が基準シナリオに比べ21年3月期においてともに0.125%高い水準となること等を想定しています。この場合には、利鞘の拡大による資金収益の増大を中心に、業務粗利益は20年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比約69億円の増加を見込んでいます。

また、悲観的シナリオの場合には、景気の踊り場の状態が長期化し、概ね現状の金利水準が計画期間中継続すること等を想定しています。この場合には、資金収益の減少を中心に、業務粗利益は20年3月期以降4年間累計で同約70億円の減少が見込まれます。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当グループでは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じて各種のリスクを適切に管理し、自己資本の範囲内に収まる様制御する内部統制システムを構築することが経営上の最重要課題の1つであると認識し、グループの態勢整備に取り組んでいます。

リスクを適正に管理していくにあたっては各リスク毎の管理のみならず全体のリスクを統合的に把握・評価したうえで、リスクテイクの源泉となる自己資本についてもその充実度の評価・モニタリング・コントロールを行うことで、高度な管理態勢を構築し、戦略目標の達成・財務基盤の強化につながるよう態勢整備に取り組んでいます。

ア. 当グループにおける管理の枠組み

当グループのリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、銀行子会社では、各々の業務内容、リスクの規模・特性等を踏まえたルールを整備や体制を構築し、適切な管理を行っています。

当グループでは、毎期初、持株会社において銀行子会社の各業務部門が取り得るリスクの上限として資本配賦を実施しています。銀行子会社では、当該配賦額の範囲内で必要なリスクテイクを行うとともに、業務運営の結果として生じるリスクを適切にコントロールしていくことで、収益の極大化を目指しています。

イ. 持株会社におけるリスク管理

持株会社は、自己資本の健全性に十分配慮しつつ適切なリスク管理を行うべく、銀行子会社から緊密に必要な情報を入手することで、適切な頻度でグループにおけるリスクの状況のモニタリング・評価・分析を実施しています。持株会社では必要なチェックを行うとともに、銀行子会社に対してリスク管理に関する必要な指示を行っています。

ウ. 銀行子会社におけるリスク管理

銀行子会社では、毎期初、持株会社が定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、具体的な整備計画を策定し、リスク管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

銀行子会社におけるリスクの状況等については、持株会社に定期的に

報告を行うほか、管理体制の見直し等にあたっては必要に応じて持株会社と銀行子会社が協議を行うことなどにより、グループとしての整合性確保に努めています。

エ．内部監査

持株会社、銀行子会社とも、リスク管理部門を含む各部門から独立した内部監査専門のセクションが、リスク管理体制の有効性・適切性等について検証し、経営宛報告を行うとともに、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう必要な指示を行っています。

持株会社では、銀行子会社の内部監査機能を統括し、銀行子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行っています。

各リスク毎の管理状況については、図表12の通りです。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当グループは、業務運営の適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下位委譲のない体制としています。資産運用に係る決裁権限についても、貸出権限規程等において社長、担当役員、審査関連部、営業店等の各段階に応じた決裁可能な範囲を明確に規定しています。また、権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営としています。

貸出については、重要な個別案件は投融資審議会での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については取締役会への報告事項としています。

政策保有を目的とする有価証券投資については、重要な個別有価証券投資方針に関して投融資審議会での協議を経たうえで決裁しています。

市場部門における債券投資については、期毎に設定されるリスクリミット枠の範囲内で所管部長の決裁としています。リスクリミット枠については、持株会社経営会議での討議を経て決定される市場部門に対する資本配賦額の範囲内で、銀行子会社において経営会議での討議を経たうえで設定しており、取締役会へ報告を行っています。

証券化商品や投資信託等の代替投資については、年度投資計画および投

資基準等を経営会議等での討議を経て決定したうえ、重要な個別案件については、個別に経営会議での討議を経たうえ決裁しています。なお、所管部長の決裁権限としている個別案件についても、投資委員会等の事前協議機関での協議を経たうえで決裁することとしています。

(3) 資産内容

ア．金融再生法開示債権の状況

(図表13)「金融再生法開示債権の状況」をご参照ください。

イ．リスク管理債権の状況

(図表14)「リスク管理債権情報」をご参照ください。

(4) 償却・引当方針

ア．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

金融検査マニュアルの趣旨に則り、自主的かつ積極的に償却・引当を行う方針としております。

イ．行内企業格付ごとの償却・引当の目途

それぞれの格付毎に以下の水準を償却・引当の目途としております。

【正常先および要注意先(要管理先は除く)相当】

債権額に対して今後1年間の予想損失額

【要管理先相当】

債権額に対して今後3年間の予想損失額

【破綻懸念先相当】

非保全額部分に対して今後3年間の予想損失額

【実質破綻先および破綻先相当】

非保全額部分に対して全額

ウ．不良債権の売却等による処理、回収の方針

金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、16年9月に不良債権比率半減目標を達成済みですが、引続き社内の連携強化・体制の整備を図りつつ、既存不良債権の圧縮、新規発生分の迅速処理を行ってまいります。

破綻懸念先以下債権については、オフバランス化ルールを踏まえ、償却処理、外部投資家への債権売却、企業の再生支援による業況改善等を進めていきます。

また、要管理先についても、再生対象企業に対する再建計画策定のサポートや企業再生ファンド等の活用により、再生支援を図っていきます。

エ．債権放棄についての考え方

取引先支援のため、下記 **ないし** を基本原則とし、加えて「私的整理ガイドライン」の趣旨も踏まえ、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断した上で実施する方針としております。

法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること。

当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること。

当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減されると判断できること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

19年3月末の時価のあるその他有価証券の評価損益は、持株会社連結ベースで3,937億円の評価益となっています。

当グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、売却活動を進めてきました。この結果、19年3月末の政策投資株式の保有残高は5,176億円*と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の約2兆円から大幅に減少し、既にTier 資本以内に十分収まるよう一定の水準まで圧縮を図ってきており、今後も引続き抑制的な運営を行っていく方針です。

* 上場株式に係る取得簿価

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表 1 9) オフバランス取引総括表 ならびに

(図表 2 0) 信用力別構成

をご参照ください。

以 上

(図表1 - 1)収益動向及び計画[中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	6,805	7,096	7,861	8,790	8,969
貸出金	-	-	-	-	-
有価証券	6,507	6,784	6,793	6,793	6,793
総負債	1,072	1,229	1,070	1,070	1,070
純資産	5,782	5,950	7,629	7,808	7,988
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616
資本準備金	2,450	2,450	654	654	654
その他資本剰余金	10	10	1,806	1,806	1,806
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金 (注)	707	875	2,554	2,733	2,912
自己株式	1	1	1	1	1
(収益) (億円)					
経常利益	191	258	1,788	288	288
受取配当金	235	302	1,830	330	330
経費	22	23	24	24	24
人件費	12	13	14	14	14
物件費	10	10	10	10	10
特別利益	-	0	0	0	0
特別損失	1	0	0	0	0
税引前当期利益	189	258	1,788	288	288
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	1	0	0	0	0
税引後当期利益	191	258	1,788	288	288
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	716	884	4,359	4,538	4,717
配当金総額(中間配当を含む)	90	109	109	109	109
普通株配当金	45	69	69	69	69
優先株配当金<公的資金分>	44	40	40	40	40
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	5.00	7.00	7.00	7.00	7.00
同(第二種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	14.40
同(第三種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	47.0	42.3	6.1	37.8	37.8
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	3.4	4.4	30.3	3.8	3.7
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.8	3.6	22.7	3.2	3.2

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	125,779	126,483	129,088	131,302	132,195
貸出金	69,450	70,355	75,106	77,105	77,707
有価証券	39,140	45,388	46,594	47,005	47,253
特定取引資産	616	600	600	600	600
繰延税金資産<未残>	759	259	18	18	18
総負債	118,300	118,100	121,208	123,163	123,387
預金・NCD	87,250	85,789	88,510	90,351	91,667
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	41	40	40	40	40
繰延税金負債<未残>	-	-	263	774	1,303
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
純資産	10,120	10,746	9,866	10,517	11,213
資本金	3,691	3,691	3,691	3,691	3,691
資本準備金	1,287	1,287	1,287	1,287	1,287
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	130	160	490	520	550
剰余金(注)	3,230	3,825	2,616	3,237	3,902
自己株式	-	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010
繰延ヘッジ損益	74	74	74	74	74
土地再評価差額金	155	155	155	155	155
新株予約権	-	-	-	-	-
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,697	2,896	2,980	3,065	3,140
信託報酬	756	728	729	750	756
うち合同運用指定金銭信託分	73	54	56	59	56
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	55	40	30	20	20
資金運用収益	1,672	2,150	2,383	2,463	2,495
資金調達費用	622	958	1,141	1,160	1,156
役務取引等利益	862	910	948	951	983
特定取引利益	31	45	40	40	40
その他業務利益	2	19	20	20	20
国債等債券関係損()益	1	0	0	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,770	1,806	1,853	1,927	2,002
業務純益 (B)	1,551	1,766	1,823	1,907	1,982
一般貸倒引当金繰入額 (C)	163	-	-	-	-
経費	982	1,130	1,157	1,157	1,157
人件費	303	441	469	469	469
物件費	632	639	639	639	639
不良債権処理損失額	79	160	170	180	180
株式等関係損()益	86	30	25	0	0
株式等償却	55	0	0	0	0
経常利益	1,541	1,542	1,584	1,634	1,709
特別利益	192	0	0	0	0
特別損失	10	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	105	117	129	142	154
法人税等調整額	433	499	504	510	529
税引後当期利益	1,184	925	950	980	1,025
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	3,074	3,670	2,461	3,081	3,747
配当金総額(中間配当を含む)	300	1,830	330	330	330
普通株配当金	255	1,789	289	289	289
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	25.34	197.66	34.70	33.65	32.18

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.43	1.74	1.86	1.90	1.91
貸出金利回(B)	1.27	1.65	1.94	1.98	1.99
有価証券利回	2.11	2.26	2.09	2.06	2.05
資金調達原価(C)	0.98	1.34	1.49	1.51	1.52
預金利回(含むNCD)(D)	0.26	0.46	0.57	0.57	0.58
経費率(E)	0.64	0.78	0.80	0.80	0.80
人件費率	0.20	0.30	0.32	0.32	0.32
物件費率	0.41	0.44	0.44	0.44	0.44
総資金利鞘(A)-(C)	0.44	0.39	0.37	0.39	0.39
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.36	0.40	0.57	0.60	0.60
非金利収入比率	61.08	58.82	58.32	57.48	57.33
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.68	38.48	38.44	37.51	36.62
ROE(注1)	25.10	22.45	24.61	24.79	23.76
ROA(注2)	1.44	1.43	1.44	1.47	1.52

(注1)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産 - 新株予約権)<平残>

(注2)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行 + 中央三井アセット信託銀行 + CMTBIカテゴリーインベストメント]

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,752	1,806	1,853	1,927	2,002
与信関係費用(注1)	297	200	200	200	200
株式等関係損()益	162	30	25	0	0
株式等償却	63	0	0	0	0
経常利益	1,598	1,542	1,584	1,634	1,709
税引後当期利益	1,210	925	950	980	1,025
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	25.62	23.06	25.32	25.48	24.37

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

(注2)一般貸引前業務純益/(純資産 - 新株予約権)<平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース>					(億円)
総資産	11,846	10,948	11,537	11,479	10,855
貸出金	2,640	2,310	2,148	2,002	1,784
有価証券	163	34	0	0	0
その他	9,042	8,603	9,388	9,476	9,070
総負債	11,846	10,948	11,537	11,479	10,855
元本	11,846	10,948	11,537	11,479	10,855
その他	0	0	0	0	0

貸付信託

(規模)<未残ベース>

(億円)

総資産	10,734	8,313	5,031	3,115	2,119
貸出金	4,808	3,666	2,873	2,198	1,530
有価証券	91	0	0	0	0
その他	5,733	4,646	2,157	917	588
総負債	10,734	8,313	5,031	3,115	2,119
元本	10,650	8,259	4,996	3,092	2,101
その他	83	53	34	23	17

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	137,976	140,357	
貸出金	73,020	73,773	
有価証券	38,172	44,926	
特定取引資産	448	528	
繰延税金資産	1,639	823	
総負債	128,873	129,885	
預金・NCD	88,396	85,641	
債券	-	-	
特定取引負債	69	43	
繰延税金負債	296	243	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
少数株主持分	16	-	
純資産	9,086	10,471	
資本金	3,674	3,691	
資本剰余金	1,269	1,287	
利益剰余金	2,167	3,103	
自己株式	-	-	
その他有価証券評価差額金	2,135	2,592	
繰延ヘッジ損益	-	74	
土地再評価差額金	155	155	
為替換算調整勘定	5	0	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	-	25	
(収益) (億円)			
経常収益	4,862	4,537	4,700
資金運用収益	1,654	1,613	
役務取引等収益	1,992	2,152	
特定取引収益	45	32	
その他業務収益	225	64	
その他経常収益	944	673	
経常費用	3,488	2,930	3,150
資金調達費用	466	625	
役務取引等費用	176	175	
特定取引費用	1	1	
その他業務費用	195	58	
営業経費	1,328	1,250	
その他経常費用	1,320	820	
貸出金償却	281	72	
貸倒引当金繰入額	152	203	
一般貸倒引当金純繰入額	118	188	
個別貸倒引当金純繰入額	35	16	
経常利益	1,374	1,606	1,550
特別利益	33	209	
特別損失	18	11	
税金等調整前当期純利益	1,389	1,804	
法人税、住民税及び事業税	121	189	
法人税等調整額	18	420	
少数株主利益	6	8	
当期純利益	1,242	1,185	850

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816	1,816	1,816
資本剰余金	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273
利益剰余金	3,787	4,547	5,347	6,177	7,051
連結子会社等の少数株主持分	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035
うち優先出資証券	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
自己株式	1	1	1	1	1
社外流出予定額	90	109	109	109	109
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	0	0	0	0	0
営業権相当額	-	-	-	-	-
のれん相当額	415	395	373	352	330
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	436	345	269	204	148
その他	123	123	123	123	123
Tier 計	7,645	8,496	9,394	10,310	11,262
(うち税効果相当額)	(585)	(102)	(-)	(-)	(-)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
永久劣後債務	1,465	1,471	1,471	1,471	1,471
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	1,465	1,471	1,471	1,471	1,471
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425	1,155	875
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,495	1,425	1,425	1,155	875
Tier 計	2,960	2,896	2,896	2,626	2,346
(うち自己資本への算入額)	(2,960)	(2,896)	(2,896)	(2,626)	(2,346)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	187	187	187	187	187
自己資本合計	10,418	11,205	12,103	12,749	13,421

(億円)

リスクアセット	85,841	87,300	88,500	88,800	89,100
オンバランス項目	68,821	71,700	73,400	73,900	74,500
オフバランス項目	11,252	9,800	9,200	8,700	8,300
その他(注)	5,767	5,800	5,900	6,200	6,300

(%)

自己資本比率	12.13	12.83	13.67	14.35	15.06
Tier 比率	8.90	9.73	10.61	11.61	12.63

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	3,581	3,581	3,581	3,581	3,581
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816	1,816	1,816
資本剰余金	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074
利益剰余金	2,905	3,504	2,611	3,227	3,871
連結子会社等の少数株主持分	22	22	22	22	22
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
社外流出予定額	150	1,650	150	150	150
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	0	0	0	0	0
営業権相当額	-	-	-	-	-
のれん相当額	88	84	79	74	69
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	436	345	269	204	148
その他	123	123	123	123	123
Tier 計	6,786	5,978	6,665	7,352	8,056
(うち税効果相当額)	(561)	(78)	(-)	(-)	(-)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
永久劣後債務	1,465	1,471	1,471	1,471	1,471
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	1,465	1,471	1,471	1,471	1,471
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425	1,155	875
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,495	1,425	1,425	1,155	875
Tier 計	2,960	2,896	2,896	2,626	2,346
(うち自己資本への算入額)	(2,960)	(2,896)	(2,896)	(2,626)	(2,346)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	187	187	187	187	187
自己資本合計	9,559	8,687	9,374	9,791	10,215

(億円)

リスクアセット	83,961	85,400	86,700	86,900	87,200
オンバランス項目	67,757	70,700	72,500	73,000	73,600
オフバランス項目	11,252	9,800	9,200	8,700	8,300
その他(注)	4,950	4,900	5,000	5,200	5,300

(%)

自己資本比率	11.38	10.17	10.81	11.26	11.71
Tier 比率	8.08	7.00	7.68	8.46	9.23

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	3,581	3,581	3,581	3,581	3,581
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816	1,816	1,816
資本準備金	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	160	490	520	550	580
その他利益剰余金	3,002	3,271	2,349	2,935	3,549
その他	144	144	144	144	144
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
社外流出予定額	150	1,650	150	150	150
営業権相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	436	345	269	204	148
Tier 計	7,088	6,277	6,960	7,641	8,341
(うち税効果相当額)	(740)	(257)	(-)	(-)	(-)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-
永久劣後債務	1,465	1,471	1,471	1,471	1,471
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	1,465	1,471	1,471	1,471	1,471
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425	1,155	875
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,495	1,425	1,425	1,155	875
Tier 計	2,960	2,896	2,896	2,626	2,346
(うち自己資本への算入額)	(2,960)	(2,896)	(2,896)	(2,626)	(2,346)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	195	195	195	195	195
自己資本合計	9,852	8,978	9,661	10,072	10,492

(億円)

リスクアセット	83,152	84,600	85,900	86,200	86,400
オンバランス項目	67,344	70,300	72,100	72,600	73,200
オフバランス項目	11,168	9,700	9,100	8,700	8,200
その他(注)	4,639	4,600	4,700	4,900	5,000

(%)

自己資本比率	11.84	10.61	11.24	11.68	12.14
Tier 比率	8.52	7.41	8.10	8.86	9.65

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	110	110	110	110	110
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本準備金	212	212	212	212	212
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	-	-
その他利益剰余金	197	224	237	272	323
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	0	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
社外流出予定額	150	180	180	180	180
営業権相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	369	366	379	414	465
(うち税効果相当額)	(18)	(18)	(18)	(18)	(18)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	-	-	-	-	-
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	-	-	-	-	-
Tier 計	-	-	-	-	-
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	369	366	379	414	465

(億円)

リスクアセット	1,257	1,300	1,400	1,500	1,550
オンバランス項目	344	350	350	350	350
オフバランス項目	-	-	-	-	-
その他(注)	912	950	1,050	1,150	1,200

(%)

自己資本比率	29.40	28.15	27.07	27.60	30.00
Tier 比率	29.40	28.15	27.07	27.60	30.00

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)	(億円)		
	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
資金関連部門等	1,118	867	863
粗利益	1,853	1,573	1,675
経費	735	705	811
年金部門	128	148	136
粗利益	257	276	283
経費	129	128	147
証券部門	190	293	343
粗利益	251	369	431
経費	60	76	87
不動産部門	264	349	356
粗利益	303	387	400
経費	39	37	43
証券代行部門	129	111	105
粗利益	167	145	145
経費	37	34	39
合計	1,830	1,770	1,806

(連結)	(億円)		
	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
資金関連部門等	1,176	914	908
単体損益	1,118	867	863
子会社損益	58	46	45
年金部門	128	148	136
単体損益	128	148	136
子会社損益	0	0	0
証券部門	202	315	360
単体損益	190	293	343
子会社損益	11	21	16
不動産部門	278	361	368
単体損益	264	349	356
子会社損益	14	11	12
証券代行部門	136	116	110
単体損益	129	111	105
子会社損益	6	5	5
合計	1,922	1,856	1,884

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース:中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	17	17	17	17	17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)
従業員数(注) (人)	4,613	4,750	4,900	4,900	4,900

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68	68	68
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	3	3	3	3	3

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	31,484	45,500	48,400	48,400	48,400
うち給与・報酬 (百万円)	32,555	35,600	37,300	37,300	37,300
平均給与月額 (千円)	405	405	405	405	405

(注)平均年齢37.6歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	318	325	325	325	325
うち役員報酬 (百万円)	318	325	325	325	325
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	23	23	23
平均役員退職慰労金 (百万円)	36	50	50	50	50

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払は行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	61,887	62,500	62,600	62,600	62,600
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,402	16,800	16,000	16,000	16,000
除く機械化関連費用 (百万円)	45,485	45,700	46,600	46,600	46,600

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	93,371	108,000	111,000	111,000	111,000
---------------	--------	---------	---------	---------	---------

(注)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。
中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち		経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
							当行分 (注2)	当行 出資分		当行 出資分	当行 出資分			
中央三井カード(株)	S59/3月	中 康久	クレジットカード業務	H19/3月	99	39	39	33	16	7	3	連結		
中央三井信不動産(株)	S63/2月	瀧 美知男	不動産仲介業務	H19/3月	35	12	12	14	0	11	7	連結		
中央三井ファイナンスサービス(株)	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業	H19/3月	211	204	204	4	2	2	2	連結		
日本トラスティ情報システム(株)	S63/11月	小久保 市郎	システム開発業務	H19/3月	199	182	61	7	0	0	0	持分法		
MTI ファイナンス(ケイマン)リミテッド	H7/8月	林 龍太郎	債券発行による資金調達業務	H18/12月	82百万ドル	81百万ドル	81百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	連結		

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード(株)の上記借入金は社債発行残高を含みます。また、MTIファイナンス(ケイマン)の上記借入金は社債発行残高であり、中央三井信託銀行が全額を保証しています。

(注2) 借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成18年4月から平成19年8月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・ CMTB総合債権回収(株)
平成19年2月28日付けで全株式を東京債権回収(株)に譲渡したため、連結範囲より除外。
- ・ 中央三井リース(株)
平成19年7月31日付けで全株式を三井リース事業(株)に譲渡したため、連結範囲より除外。

(注5) 中央三井ファイナンスサービス(株)
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループが積極的に取り組みを進めているビジネスローン業務の一翼を担う会社として業務拡大を図っていく予定です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、19年3月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社の重要な業務執行状況・内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザリーボード)	社長	諮問委員(社外有識者)、 取締役、各業務担当執行 役員、経営企画部長	経営企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> 内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行 役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締 役、常務取締役、各業務 担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR 審議会	社長	取締役、各業務担当執行 役員	業務部	原則期1回 重要な事象 が生じた場 合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長も出席する。
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括 部・システム企画部の各 担当役員・部長および銀 行子会社の関連各部の担 当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。
バーゼル 対応 推進委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括 部・業務部の各担当役員・ 部長および銀行子会社の 関連各部の担当役員・部 長	経営企画部	原則月1回 重要な事象 が生じた場 合等は適 宜	<ul style="list-style-type: none"> バーゼル への対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
グループ経営管理 態勢強化委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・コンプライア ンス統括部・リスク統括 部・業務部の各担当役員・ 部長および銀行子会社の 関連各部の担当役員・部 長	経営企画部	原則月1回	・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見 直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改 正等を協議する。
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、銀 行子会社役員を兼務しな い役員、内部監査部長、 監査役	内部監査部	原則3ヵ月に 1回 案件に応じ 随時	・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内 部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要 な事項等
内部統制制度準備 委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括 部・内部監査部の各担当 役員・部長および事務管 理部・システム企画部の 部長、ならびに銀行子会 社の関連各部の部長	経営企画部	原則月1回	・財務報告に係る内部統制制度への対応方針の協 議ならびに進捗管理を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・融資企画部・審査各部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項 メンバー以外の出席者として、持株会社の経営企画部長および関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部)の部長も出席する。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・融資企画部・総合資金部・投資業務部・営業企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスクを中心としたALMに係る方針等の討議および進捗管理を行う。 メンバー以外の出席者として、持株会社の経営企画部長および関連各部(総合企画部、リスク統括部、融資企画部、総合資金部、投資業務部、営業企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・リスク統括部・融資企画部)および審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
資産査定検証委員会	融資企画部 担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席する。
証券代行共同化プロジェクト推進委員会	証券代行部 担当役員	証券代行部、システム企画部担当役員および下記各部の部長(証券代行部・システム企画部・総合企画部・人事部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部・法務部・事務管理部・総務部)	証券代行部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> みずほ信託銀行との証券代行業務の事務・システムに関する共同事業会社設立に向け、以下の事項につき報告・検討・協議を行う。 基本合意・合弁契約等共同事業の根幹に係る事項、システム・事務等準備対応状況等の報告・進捗チェック、システム・事務統合に関するリスク管理・対応状況のチェック等 上記に関する経営会議への付議・報告を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部担当役員および下記各部の部長(コンプライアンス統括部・業務部・内部監査部)	コンプライアンス統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 発生したトラブル・クレーム全件について、月次で発生内容、対応方法の適切性および再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成 1 9 年 1 1 月 1 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務取締役
経営企画部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務取締役
総務部	奥野専務取締役
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	奥野専務取締役
コンプライアンス統括部	奥野専務取締役
法務部	奥野専務取締役
事務管理部	住田専務取締役
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成 1 9 年 1 1 月 1 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	北村常務執行役員
総合企画部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務執行役員
総務部	奥野専務執行役員
人事部	北村常務執行役員
リスク統括部	奥野専務執行役員
コンプライアンス統括部	奥野専務執行役員
法務部	奥野専務執行役員
お客様サービス部	増田専務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	増田専務執行役員
プライベートバンキング部	増田専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	増田専務執行役員
融資企画部	北村常務執行役員
法人業務推進部	増田専務執行役員
ビジネスローン部	増田専務執行役員
資産金融部	住田専務執行役員
投資業務部	多田常務執行役員
審査第一部	北村常務執行役員
審査第二部	北村常務執行役員
国際部	住田専務執行役員
決済管理部	小高副社長
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産営業第三部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産カストディ部	小高副社長
不動産審査部	北村常務執行役員
証券代行部	原田常務執行役員
証券代行営業部	原田常務執行役員
証券代行推進部	原田常務執行役員
事務管理部	住田専務執行役員
システム企画部	多田常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成 1 9 年 1 1 月 1 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	桑名常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	若狭執行役員
コンプライアンス統括部	若狭執行役員
法務部	若狭執行役員
受託企画部	鈴木常務執行役員
年金コンサルティング部	山本執行役員
年金信託部	山本執行役員
信託業務部	山本執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10) 貸出金の推移 [2社合算ベース: 中央三井信託銀行 + 中央三井アセット信託銀行]

(残高) (億円)

		19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	80,775	83,865
	インバクトローンを除くベース	79,941	82,789
中小企業向け貸出 (注)	インバクトローンを含むベース	20,785	20,485
	インバクトローンを除くベース	20,592	20,302
うち保証協会保証付貸出		12	7
個人向け貸出(事業用資金を除く)		22,084	24,480
うち住宅ローン		21,409	23,905
その他		37,906	38,900
海外貸出		554	1,097
合計		81,330	84,963

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		19/3月末 実績	20/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	4,548	2,315
	インバクトローンを除くベース	5,126	2,073
中小企業向け貸出	インバクトローンを含むベース	22	0
	インバクトローンを除くベース	49	10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	19年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	775 (300)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。
信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表11)収益見通し[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

今後5年間の収益計画とその主要前提条件が変化した場合の変動見通し

収益:業務粗利益ベース

(単位:億円)

	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期
基準シナリオ(A)	2,697	2,896	2,980	3,065	3,140

前提条件

	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期
無担O/N	0.509%	0.600%	0.875%	0.875%	0.875%
TIBOR3M	0.664%	0.800%	1.025%	1.025%	1.025%
10年国債	1.650%	1.800%	1.925%	1.925%	1.925%
為替(円/ドル)	117.5円	117.5円	117.5円	117.5円	117.5円
日経平均株価	17,288円	17,288円	17,288円	17,288円	17,288円

基準シナリオに対する変動見通し

(単位:億円)

	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期
楽観的シナリオ(B)		2,896	3,003	3,088	3,163
変化額(B) - (A)		0	23	23	23
悲観的シナリオ(C)		2,896	2,957	3,042	3,116
変化額(C) - (A)		0	23	23	24

楽観的シナリオの前提条件

	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期
無担O/N	0.509%	0.600%	1.000%	1.000%	1.000%
TIBOR3M	0.664%	0.800%	1.150%	1.150%	1.150%
10年国債	1.650%	1.800%	2.050%	2.050%	2.050%
為替(円/ドル)	117.5円	117.5円	117.5円	117.5円	117.5円
日経平均株価	17,288円	17,288円	17,288円	17,288円	17,288円

悲観的シナリオの前提条件

	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期
無担O/N	0.509%	0.600%	0.750%	0.750%	0.750%
TIBOR3M	0.664%	0.800%	0.900%	0.900%	0.900%
10年国債	1.650%	1.800%	1.800%	1.800%	1.800%
為替(円/ドル)	117.5円	117.5円	117.5円	117.5円	117.5円
日経平均株価	17,288円	17,288円	17,288円	17,288円	17,288円

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社の信用リスク管理を統括している。審査各部署は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融資審議会」に協議する体制としている。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況をモニタリングしている。 各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度、パラメータ推計およびその検証態勢の高度化を推進し、パーゼルにおいては基礎的的内部格付手法の使用につき承認を得た。
<p>市場リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスクの複雑化に対応するため、変化対応力の高いVaR算出プログラムの整備を推進。 資産・負債両サイドの金利リスク管理等を強化するために、経営レベルの審議機関である「ALM審議会」を設置。 「アウトライヤー基準に係る金利リスク量算出要領」を制定。

市場リスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダプターによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰り危機管理プランに基づく全社的な訓練を実施。
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼル においては、粗利益配分手法の使用につき承認を得た。 ・ 持株会社・銀行子会社において、左記規程の他、オペレーショナル・リスク額の計測方法や内部統制評価（CSA）の実施要領等に係る規定を制定。 ・ CSAについて、対象とする業務ラインの網羅性確保、評価目線の統一に向けた取り組みを実施。

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価(CSA)を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失額、及び各部のCSA結果等を踏まえて見積もった予想損失額を用いて、オペレーショナル・リスク量を定量的に計測している。 	
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事故・トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 事故・トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、システム開発等の再発防止策を検討・実施。 疑わしい取引の届出に係る取扱厳格化に向けた事例還元、個別指導のほか、不正利用口座の管理厳正化に向け、システム対応を実施。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客保護強化委員会において、トラブル・クレーム全件を対象に、顧客対応方法・再発防止策の適切性等を検証し、顧客保護態勢の強化、自己正プロセス確立に向けた取り組みを強化中。 トラブル・クレーム管理態勢の外部監査を実施。
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(EDPリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」、「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 個人情報保護法対応として策定済みのロードマップに従い技術的安全管理措置について継続的に改善を実施。 X P系OAパソコンにおいて、外部メディア制御、アクセス制御、個人データ暗号化等の、セキュリティ強化を実施。

<p>オペレーショナルリスク (EDPLリスク含む)</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議報告を行っている。 各部門長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、法務担当部署宛協議等により、法務リスクの事前チェックを実施している。 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部門の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。 各部門での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 信託法および関係法令の改正への対応を推進。 金融商品取引法施行に向けた対応を推進。 集合研修、各種会議、オンライン研修における社員教育の実施。 個人情報保護マイナー関連試験の受検推奨。 法務・コンプライアンスに係る研修資料の提供による関連法令等の周知徹底を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 優越的地位の濫用の防止等、独禁法遵守態勢の更なる改善に向け、金融庁・全銀協からの要請を踏まえた対応策の策定・推進。 不正利用目的口座、不正な融資申込みへの対応強化。 偽造・盗難キャッシュカードへの対応推進。
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口及びお客様サービス部にて苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等を行っている。 	<p><当社グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 当社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当社グループの経営内容について説明を当期も引き続き実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 「お客様サービス部」を新設。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	181	196	96	107
危険債権	552	552	406	407
要管理債権	661	672	698	707
小計	1,396	1,421	1,202	1,223
正常債権	74,755	81,025	75,655	81,360
合計	76,151	82,447	76,857	82,583

(信託勘定)

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	66	66	24	24
危険債権	91	91	87	87
要管理債権	56	56	129	129
小計	213	213	241	241
正常債権	11,573	11,573	7,487	7,487
合計	11,787	11,787	7,729	7,729

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	382	384	545	572
個別貸倒引当金	189	216	144	171
特定海外債権引当勘定	5	5	5	5
貸倒引当金 計	577	607	695	749
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	577	607	695	749
特別留保金	70	70	57	57
債権償却準備金	3	3	0	0
小計	74	74	57	57
合計	651	681	752	807

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

		(億円、%)			
		18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定	111	112	66	76
	信託勘定	37	37	2	2
延滞債権額(B)	銀行勘定	596	597	417	418
	信託勘定	119	119	108	108
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	0	0	1	1
	信託勘定	3	3	1	1
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	661	671	697	706
	信託勘定	52	52	128	128
金利減免債権	銀行勘定	10	10	9	9
	信託勘定	19	19	6	6
金利支払猶予債権	銀行勘定	1	1	2	2
	信託勘定	2	2	0	0
経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-
元本返済猶予債権	銀行勘定	629	640	667	676
	信託勘定	28	28	121	121
その他	銀行勘定	18	18	17	17
	信託勘定	2	2	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	1,369	1,381	1,182	1,203
	信託勘定	213	213	240	240
	銀信合計	1,583	1,595	1,423	1,444
部分直接償却		1,671	1,681	919	952
比率 /銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.9	1.9	1.6	1.6
比率 /信託勘定総貸出	信託勘定	1.8	1.8	3.1	3.1

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	519	134	200
うち銀行勘定	462	79	160
個別貸倒引当金繰入額	49	4	100
貸出金償却等(C)	414	75	60
貸出金償却	281	58	60
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	132	16	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	1	0	-
うち信託勘定(C)	57	55	40
貸出金償却	53	55	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	3	0	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	136	163	-
合計(A) + (B)	656	298	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	167	49	50
グロス直接償却等(C) + (D)	638	180	150

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	519	162	200
うち銀行勘定	461	106	160
個別貸倒引当金繰入額	35	16	100
貸出金償却等(C)	427	91	60
貸出金償却	281	72	60
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	146	18	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	1	0	-
うち信託勘定(C)	57	55	40
貸出金償却	53	55	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	3	0	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	118	188	-
合計(A) + (B)	637	350	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	205	63	50
グロス直接償却等(C) + (D)	690	210	150

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	1	40	0	0
C+	0	0	0	0
C	1	8	0	0
C-	0	0	0	0
D1	1	8	0	0
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	0	0	1	8
F	0	0	2	47

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金・与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	121
危険債権	493
要管理債権	828
正常債権	83,143
総与信残高	84,587

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	6,959	10	7	18
	債券	6,120	6	7	1
	株式	-	-	-	-
	その他	839	16	0	17
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,826	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,778	-	-	-
	その他	47	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	37,453	3,153	3,878	724
	債券	17,818	549	5	554
	株式	9,050	3,734	3,759	24
	その他	10,584	31	112	144
	金銭の信託	27	10	10	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	493	157	15	172
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	6,960	10	7	18
	債券	6,121	6	7	1
	株式	-	-	-	-
	その他	839	16	0	17
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	4	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,000	3,980	4,711	731
	債券	17,668	548	6	554
	株式	10,619	4,501	4,533	31
	その他	10,712	27	172	144
	金銭の信託	27	10	10	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	831	707	124	74	199
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3月末	19/3月末	18/3月末	19/3月末
金融先物取引	595	485	0	0
金利スワップ	96,342	106,732	1,111	1,082
通貨スワップ	800	58	9	3
先物外国為替取引	29,397	33,056	456	440
金利オプションの買い	314	637	4	4
通貨オプションの買い	429	47	8	1
その他の金融派生商品	2,708	6,854	27	19
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	925	878
合 計	130,586	147,869	689	671

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の外国為替関連取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(19/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]
(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	587	30	0	618
信用コスト	1	10	0	11
信用リスク量	6	5	0	12

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。